

保護者の皆様

岸和田市教育委員会

## 新型コロナウイルスの感染が確認された場合の学校園の対応について

平素は、学校園の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

このたび、国および大阪府の対応の見直しを踏まえ、出席停止期間について下記のとおり変更いたします。なお、出席停止期間以外のことについては、従来から変更はありません。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて対応を変更することがあります。

### 1. 学校園内に陽性者が確認された場合の対応について

#### (1) 陽性者が発症2日前以降に登校(園)していない

➡学校園での対応はありません。

#### (2) 陽性者が発症2日前以降に登校(園)している

➡校園内における陽性者の行動調査の結果、

##### ①濃厚接触の可能性(※1)があり、陽性者と飲食を共にした

…5日間の出席停止(※2)となります。また、出席停止期間を含む計7日間は、感染リスクの高い行動(※3)は行わないようにしてください。

##### ②濃厚接触の可能性があり、陽性者と飲食を共にしていない

…出席停止にはなりません。ただし、7日間は感染リスクの高い行動は行わないようにしてください。

##### ③宿泊を伴う行事等において、陽性者と同室であった

…濃厚接触の可能性のある者として保健所と情報共有し、濃厚接触者として5日間の出席停止(※2)となります。また、出席停止期間を含む計7日間は、感染リスクの高い行動は行わないようにしてください。

※①②に該当する場合は、濃厚接触者として特定しません。

(※1) 濃厚接触の可能性とは、陽性者と以下の接触があった場合を指します。

- ・手で触れることのできる距離(目安として1m)でマスクなしで15分以上話をした
- ・車内等で長時間(1時間以上)の接触(「会話」や「共有のものを使用」)があった

(※2) 出席停止期間の短縮について

- ・薬事承認された抗原定性検査キットの活用で期間の短縮が可能です。  
詳細は、「2 濃厚接触者について(2) 待機期間」参照

(※3) 感染リスクの高い行動の例

- ・高齢者や基礎疾患を有する者等、感染した場合に重症化リスクの高い方との接触
- ・上記の方々が多く入所、入院する高齢者、障害児者施設や医療機関への訪問
- ・不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントへの参加

## 2. 濃厚接触者について

### (1) 濃厚接触者となるケース

- ・同居の家族が陽性となった
- ・学校外で陽性者と接触があり、濃厚接触の可能性(※1)がある
- ・学校で宿泊を伴う行事等があり、陽性者と同室であった

### (2) 待機期間

- ・陽性者と最後に接触があった日の翌日から5日間（6日目解除）

※陽性者が同居家族である場合は、患者の発症日（無症状の場合は検体採取日）または発症後住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い日の翌日から5日間となります。

- ・無症状である場合のみ、薬事承認された抗原定性検査キット（研究用は不可）を使用し、2日目及び3日目で陰性が確認された場合は、3日目から解除が可能です。

※いずれの場合であっても、一定の発症リスクは残存することから、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認を行い、感染リスクの高い行動(※3)は行わないようにしてください。

## 3. 出席停止期間について（\*下線部分が変更箇所）

### (1) 陽性が確認された場合

【有症状】発症日の翌日から7日間（かつ症状軽快後24時間経過）、

8日目から登校(園)可能

※10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など健康状態の確認や、感染リスクの高い行動は行わないようにしてください。

【無症状】検査日の翌日から7日間、8日目から登校(園)可能

※薬事承認された抗原定性検査キット（研究用は不可）を使用し、5日目に陰性が確認された場合は、6日目から登校（園）が可能です。但し、7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など健康状態の確認や感染リスクの高い行動は行わないようにしてください。

### (2) 濃厚接触者となったが無症状の場合

- ・「2. 濃厚接触者について（2）待機期間」に記載のとおり

### (3) 学校内で陽性者と「濃厚接触の可能性があり、陽性者と飲食を共にした」場合

- ・「2. 濃厚接触者について（2）待機期間」に記載のとおり

※保健所や医療機関などから別途指示がある場合はそれに従ってください。

※家庭内で2人目、3人目と陽性者が確認された場合には、出席停止期間が延長となる場合があります。